

「北海道歯科保健医療推進計画」の概要（やさしい版）

1 計画の名前

北海道歯科保健医療推進計画

2 計画の目的

子どもからお年寄りまで、道民が歯と口の健康づくりに努め、一生、食べることを楽しむことができるように、北海道などが行う取組をまとめたものです。

3 計画の期間

「平成30年4月～令和6年3月（6年間）」のものを見直し、

「令和6年4月～令和17年3月（12年間）」の新しい計画を作ります。

4 計画の内容

この計画では、人が生きていく上で、年代ごとの特性を踏まえたお口の健康づくりを進めるため、4つのテーマと重要な取組を定めています。

項目	取組の内容
①むし歯の予防	むし歯の予防効果があるフッ化物の利用を普及させ、むし歯が原因で歯を失うリスクを減らします。
②歯周病の予防	自分でお口をきれいにすることを習慣付けたり、歯科医院などで定期的にお口の中をチェックしてもらったり、きれいにしてもらうことで、歯周病が原因で歯を失うリスクを減らします。
③高齢の人に対するお口の健康づくり	高齢の人がお口の健康を保ち、口から食べられることを目指します。
④障がいのある人や介護が必要な人に対するお口の健康づくり	障がいのある人や介護が必要な人がお口の健康を保てるようにするため、保健や医療のサービスを使いやすくします。

5 新しい計画のポイント

新しい計画では、特に、次のことにしっかり取り組んでいきます。

項目	取組の内容
①むし歯の予防	保育所や小学校などでのフッ化物洗口を進めます。
②歯周病の予防	定期的にお口の中をチェックしてもらったり、お口の健康を保つための説明を受ける機会を確保します。
③高齢の人に対するお口の健康づくり	高齢の人が食べたり、話したりする力を保ったり、伸ばしたりできるように進めます。
④障がいのある人や介護が必要な人に対するお口の健康づくり	できるだけ身近なところでお口を診てもらったり、治療してもらるように、歯科医師や歯科衛生士の確保や質の向上を進めます。

6 意見の出しかた

スマホやパソコンなどで、かんたんに手続きができます。

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>

